



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲耐震改修工事中の本庁舎

第38号

(平成26年8月)

もくじ

- 6月定例会
本庁舎耐震改修工事始まる2
- 一般質問（12人が質問）6
- 9月定例会（予定）18



町の花「さつき」

役場本庁舎 耐震改修工事始まる 2億498万円

6月
定例会

6月6日～6月20日

平成26年

第6回

6月定例会を6日から20日までの15日間の会期で開催した。

町長提出議案の過疎地域自立促進計画の変更、役場本庁舎耐震改修工事請負契約の締結など10件を審議、いずれも原案可決とした。議員提出議案は発議4件・決議2件を原案通り可決した。陳情は9件あり、4件を採択、5件を不採択とした。

一般質問は12人が登壇、行政全般について質した。

工事請負契約の締結

◇役場本庁舎耐震改修工事

○契約金額

2億498万4000円

○契約の相手

こおげ・山陰・一企工特定建設工事共同企業体

代表者 山根敏樹

耐震診断の結果を受けて、補強枠付き鉄骨ブラス架構7か所、RC耐震壁補強2か所、壁スリット工事等を予定。

同時に屋上防水工事、エアコンやサッシ等の更新を行う。平成27年1月30日完成予定。

条例改正

◇税条例の一部改正

平成26年3月31日「地方税法等の一部を改正する法律」の公布により、○軽自動車税の標準税率の引き上げ。

○最初の新規検査から13年経過した軽四輪車は、標準税率の概ね20%の重課の導入。

○住民税法人税割の税率を12・3%から9・7%に引き下げ。

引き下げ分を地方法人税として国税化し、その

税収を全額交付税特別会計に繰入れ、交付税原資として地方に配分。

○公害防止施設・設備等に係る固定資産税の課税標準額を3分の2に軽減する特例措置、税負担軽減措置等の導入。

以上の法改正に合わせて税条例の改正をするもの。

質疑

①法律改正による税条例の税率は全国一律か。

②条項表現の方法を問う。

答弁

吉田町長

①その通りである。

②国の指導によるものだ。

計画の変更

◇過疎地域自立促進計画の変更

平成26年3月31日に「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が公布され、4月1日に施行された。

この法改正により、住民の交通手段の確保のための「鉄道施設及び鉄道車両並びに軌道施設さら

に軌道車両等」が対象事業として追加されたので、計画に追加するもの。

中学校の統合に伴うスクールバスの整備、公共下水道のポンプ機器更新の環境整備等も計画に加えた。

補正予算

◇平成26年度一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出に、1億8003万円を追加して予算総額を104億8053万円とするもの。

〈主な歳出〉

○交通政策費 48万円

国道改良によるバス停の新設に伴う、旧竹市バス停の撤去費用。

○若桜鉄道施設等整備事業費 3247万円

県道の日田踏切の拡幅工事に伴う費用。

○地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 1億3688万円

小規模特別養護老人ホームの建設に係る費用。

○中山間地域コミュニティビジネス支援事業補助金 379万円

郡家地域の古民家を活

用、ジビエ料理等を提供する「夢豆庵」の開店助成の費用。

○農地集積総合推進事業 100万円

山上の「がんばる農家プラン事業」実施の困難による県への返納金。

○食文化伝承館維持管理費 176万円

八東道の駅の「たけや」の屋根等の修繕費用。

○町道新道線改良事業費 725万円
家屋等の移転補償費用。

質疑

①竹市バス停の撤去について住民要求のあった交通安全対策の目的はあるか。

②地域介護に係る整備交付金について、内容と法人名を問う。

③農地経営に係る返納金について、農家プラン事業は余りにも計画がずさんで、返納は安易ではないか。

答弁

吉田町長
①撤去にはそのような面もある。

②29床のユニット型の地

域密着型で、法人は「れしーぶ」である。

③今後は、実施主体と計画段階から精査する。

議会決議

◇参議院選挙制度改革における選挙区の「合区」案に反対する決議の提出
参議院選挙制度協議会で議論されている「合区」案には問題がある。

本町議会は現行の都道府県単位の選挙区を維持するべきであると考え、「合区」案に強く反対することを決議。

◇「八頭町公共施設白書」等の作成を求める決議の提出
各種公共施設の重複、

建築年数の経過による老朽化、それに伴う各施設の維持管理費等々、経費削減が喫緊の課題であり町民に理解してもらう目的で「白書」の作成を執行部に強く求める決議。

人事

○人権擁護委員

浅井知壽子氏（島）が推薦され同意した。

平成26年

第4回臨時会

4月18日

条例改正

◇専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）

◇特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
識見を有する監査委員の報酬の額、現行2万5000円を4万円に、議会選出監査委員の報酬の額、現行1万9600円を2万7200円に変更しようとするもの。

契約

◇新中学校増築工事請負変更契約の締結
主な変更内容は消費税増税に伴う増税相当分の変更、杭材の納期の遅れ、杭打機の絶対数不足に伴う作業待ちによる工期延長。

請負額2億5218万円（700万5000円増）。

財産貸付

◇財産の貸付（バイケミ農法用機械）
審査の結果、応募された団体が適格と判断し、バイケミ農法研究会代表竹内弘人氏に機械を無償で貸付けるもの。

期間は平成29年3月31日まで。

人事

○教育委員会委員

加藤美保氏（皆原）が推薦され同意した。

○固定資産評価審査委員会委員
田中弘江氏（大江）
田中豊秋氏（徳丸）
岸本葉子氏（稲荷）
が推薦され同意した。

補正予算

◇平成26年度一般会計補正予算（第1号）
一般会計の歳入歳出の予算総額の変更はなし。予備費1446万円余を減額。

（歳出）

○町長・町議会議員選挙費 1446万円
岡嶋議長、吉田副町長が4月18日付けで辞職、

井山町長が4月23日付けで辞職。それに伴う選挙費用の補正。

平成26年

第5回臨時会

5月29日

条例制定・改正

◇郡家駅コミュニティ施設条例の制定
郡家駅コミュニティ施設の管理・運営については指定管理者を予定しており、今後、指定管理者を早期に決定し、開設の準備を促進するためのもの。

◇町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正
県下の町村と比較して、減額幅が突出している状況にあり、町長10%、副町長7%、教育長5%の減額に改正しようとするもの。

◇町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の一部改正

○緑の産業再生プロジェクト事業 1億9250万円
チップ製造施設整備補助金及び山上貯木場整備補助金。

質疑

なぜ、この時期か。

吉田町長

就任した第1回の臨時会ということので80万2000円をもとにして今回提案している。

質疑

この際、撤回すべきだ。

吉田町長

要件が整っていない段階なので、今回はこの条例については撤回する。

補正予算

◇平成26年度一般会計補正予算（第2号）
一般会計の歳入歳出にそれぞれ1億9250万円を追加し、予算総額を103億50万円とするもの。

（主な歳出）

○緑の産業再生プロジェクト事業 1億9250万円
チップ製造施設整備補助金及び山上貯木場整備補助金。

請願・陳情の審査

○採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書の提出に関する陳情	山本雅和	陳情の趣旨を認めた	意見書提出
「手話言語法」制定を求める意見書の提出を求める陳情について	公益社団法人 鳥取県聴覚障害者協会 理事長 荻原耕三	陳情の趣旨を認めた	意見書提出
少人数学級の推進と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2015年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書	鳥取県教職員組合 東部支部 支部長 棚田 厚 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出
地方財政の充実・強化を求める陳情	自治労鳥取県本部 執行委員長 本川博孝 他1名	陳情の趣旨を認めた	意見書提出

○不採択としたもの

件名	提出者	理由	備考
「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	鳥取県の実態にそぐわない	—
「介護・医療総合確保法案」の撤回を求める陳情	全日本年金者組合 鳥取県東部支部 支部長 市谷尚三	未確定な部分等、問題点は多々あるが、法案を撤回するまでには至らないと判断したため	—
「海外で戦争をする国」にする集団的自衛権の行使容認に反対する意見書の提出をもとめる陳情	鳥取県憲法会議 代表 浜田章作	付託審査した総務常任委員会は採択したが、本会議の採決で賛成少数で不採択	—
日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める陳情	新日本婦人の会 鳥取県本部 会長 山内淳子	政府が河野談話を検証中であり、検証結果を待ちたい	—
八頭中学校開校に伴う通学生の列車利用への陳情	若桜鉄道株式会社 代表取締役社長 原 卓也	通学時の安全対策、通学に要する時間、財政面等を検討した結果、スクールバス通学とすることに決定したため	—

議長就任あいさつ



議長 河村 久雄

元気なまちづくり

去る4月18日に開催された町議会臨時会において、議長に選出されました。

身に余る光栄と存じま
すと同時に全身全霊を傾
けて町政発展のため努め
させていただく決意でござ
います。

時を同じくして、町長
も新しく誕生されまし
た。

本町も合併して10年と
いう一つの節目を迎えま
した。

財政の厳しいもとで保
育所・小学校の統合等、
教育・子育ての環境整備、
元気なまちづくりに向け
た「人口減少」の歯止め
対策等々喫緊の課題があ
ります。

こうした中、各地域の

皆様の多様な声が町政に
反映できますよう公平、
公正な開かれた議会をめ
ざし、町政発展のため誠
心誠意取り組み所存であ
ります。

また、地方分権時代を
迎え、地方自治体の権限
や役割が拡大する中、二
元代表制の一翼として、
自治体の意思決定や執行
機関の監視、評価機能だ
けにとどまらず、議会の
政策形成機能を十分に発
揮していく環境整備が求
められます。

町民の皆様には、これ
まで以上にご指導を賜り
ますようお願い申し
上げまして、議長就任の
あいさついたします。

議員の異動

5月18日の議会議員補欠選挙で奥田のぶよ氏が当選し、これによって常任委員会等の所属変更、選任を行った。

河村久雄議員が産業福祉常任委員会から総務教育常任委員会へ所属変更し、奥田のぶよ議員を産業福祉常任委員会委員に選任した。

また、学校・保育所統合等調査特別委員会、議会改革推進調査特別委員会、行財政改革に関する調査特別委員会委員に奥田のぶよ議員を選任した。

総務教育常任委員会								産業福祉常任委員会							
委員	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	委員	委員	委員	委員	委員	副委員長	委員長	
河村久雄	池本強	高橋信一郎	小倉一博	西尾節子	山本弘敏	栄田秀之	下田敏夫	谷本正敏	桑村和夫	川西末聡	川西末男	奥田のぶよ	坂根實豊	尾島勲	小林久幸
出納室、税務課、総務課、選挙管理委員会、企画課、男女共同参画センター、議会事務局、監査委員、人権推進課及び教育委員会の所管に属する事項								福祉環境課、福祉事務所、保健課、産業観光課、農業委員会、地籍調査課、建設課及び上下水道課の所管に属する事項							

行政

これからのまちづくりは

町長／住民サービスを下げない行政運営



西尾 節子 議員

質問

5つの約束について前町長と違う点があるが、どのような位置付けか。

①がん検診等の受診率の向上

②人権問題

③地域福祉計画の実施

④循環型社会を作る

⑤報酬の削減

まちづくりについて5点伺う。

答弁 吉田町長

①「健康やず21」で年次目標を掲げている。受診率50%を目標に取り組み

②「差別解消、はじめの一歩は自分から」を実践していくことが必要である。

部落差別撤廃・人権擁護実施計画により推進する。

③地域の元気な高齢者が積極的に支援者になり、支援が必要な高齢者を支える社会を実現することが必要であり、年次計画をもとに取り組んでいく

④生ごみを資源とする循環型社会にするために、可燃ごみを分別して生ごみを回収しており、現在

町の33%の世帯が参加しているが、推進したい。

⑤類似団体等と同様の報酬削減が望ましいと思う。

質問

公約の推進は。

答弁 吉田町長

前町長と大きく離れていないので、予算の大きな修正の必要はない。

質問

地域福祉計画の推進は。

答弁 吉田町長

本年度は4地区でまちづくり委員会の立ち上げを予定している。積極的に働きかけたい。

質問

町の審議会・協議会等の公募の割合などは。

答弁 吉田町長

公募の割合は定めていない。女性の割合は50%を目標に定めている。

地区公民館

現在のままでよいか

教育長／慎重に広範な検討をするべき

質問

平成29年に小学校が統合されるときには、現在の郡家地域のように小学校区に1カ所の公民館にするのか、船岡・八東地域の旧小学校区の公民館にするのか考えていくべきだと思うが。

答弁 吉田町長

仮称「地区公民館のあり方を考える」審議会を立ち上げ、検討するべく教育長に指示した。

答弁 菟田教育長

現状が完成形とは考えていない。経過等について



▲ まちづくりの拠点にもなる地区公民館

質問

26年度予算で、地区運動会の補助金は、郡家東が26万6千円、丹比が34万9千円、郡家西は予算書にもあがっていないのは根拠がないのでは。

答弁 菟田教育長

丹比は地区単独で運動会を開催している。激変緩和措置として、3年間かけて一定の根拠のもとに調整する。



高橋信一郎 議員

町長選挙

候補者のマニフェストを 注意した行為は妥当か

選挙管理委員会委員長／公職選挙法に 照らして内容を確認した

質問

①中立公正な立場で選挙を執行すべき選挙管理委員会の担当職員が、候補者に対してマニフェストの内容を確認し注意している。

そもそも、当選して公約と違っていたら次の選挙で落とせばいいだけと考えるが、こうした行為は妥当か。その意図は何か。

②選挙管理委員会の仕事は選挙人名簿の登録、選挙に関する事務や違法文書・図画の掲示に関する調査だ。候補者の公約内容について「町民が迷うようなことはよろしくない」と注意したことは選挙の権限外だ。

この行為を許したのは誰か。職員個人の判断か。注意の際に選挙管理委員会と前置きしている以上、委員長の責任が問われると思うがどうか。

答弁 石谷選挙管理委員会委員長

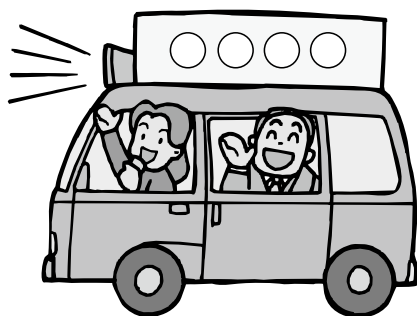
①当選して辞職、次に再当選すると残任期間にな

るということを担当者は確認したかったのではないか。

候補者が圧力を感じたという意見を拝聴し、謝罪したいと思う。

答弁 野崎選挙管理委員会事務局長

②職員の処分は考えていない。



▲ 公明正大に

町長選挙

職員組合の質問状と回答書を 公開できないか

町長／候補時のことで

一般質問にふさわしくない

質問

①しがらみを背負つての勝利は町政に大きく影響

し、民意の反映が困難となる。外圧に屈したり、内部に向けての密約などあつてはならないことだ。町の職員組合が行なった選挙直前のアンケートは、職員にとって都合のいい上司を選ぶ意図があつたとしか思えない。

労使の交渉なら当選してからすればいいことだ。これに答える必要があつたか。

②質問内容には、法律で定められた労使交渉の対象にならない「管理運営事項」が含まれている。

この交渉対象外の事項とは議会に諮って執行されるべきもので、行政の企画・立案及び執行、予算編成や職員定数の決定に関するものなどだ。

選挙前に、こうしたア

ンケートを取る職員の姿勢は、以前からよく言われている町民目線という言葉も疑わしい。町民や議会を軽視していることにならないか。

答弁 吉田町長

①質問に回答したのは、立候補予定者であつた吉田個人のことなので一般質問にふさわしくない。よって答える必要はない。

②組合からすれば情報収集で約束手形ではない。町民目線で仕事を遂行して行きたい。

○その他の質問
選挙公約5つの約束について



山本 弘敏 議員

赤字の若桜鉄道

社長を全国公募しては

町長／若桜町と話し合いたい

質問

平成21年上下分離方式が採用され、初めて黒字となったが、平成24年度決算では473万円余りの赤字決算となり、平成25年度も大幅な赤字決算見込みとなっている。

町長に伺う。

- ① 上下分離方式はいつまで続くと考えるか。
- ② 赤字は毎年増えていくと思うが、増収対策は。
- ③ 若桜鉄道の社長は今のままでよいのか。
- ④ 中学生のスクールバス通学は決定か。
- ⑤ 学生割引回数券を発行してはどうか。

答弁 吉田町長

- ① 平成30年までは鉄道再構築実施計画の認定を受けている。
- ② 地域住民一体となり利用促進を図るとともに営業外利益の増加も重要。
- ③ 取締役会で選任する。
- ④ 今年2月の定例教育委員会、スクールバスが最適であると全会一致だった。

教育委員会の判断は重

要だ。

- ⑤ 内部で検討する。

質問

社長を公募制にしてはどうか。やる気のある人なら全国公募しても良い

答弁 吉田町長

社長は経営力がある人でなければダメだ。若桜町とも話し合いたい。

と思うが。

差別解消

町長自らアクションを町長／できる範囲で対応する

質問

町長は、町長選挙立候補の際、差別解消に向け「二人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進します」と約束をしている。

平木元町長が平成27年

度までに、全ての差別を無くするという町の方針を出している。

残すところ1年と9カ月ばかりとなった。

町長に伺う。

① 平成27年度までに差別をなくするということに

れているか。

- ② これまでにどのような成果があったか。
- ③ 残された期間を差別の解消に向け、どのようにすれば良いと考えるか。

答弁 吉田町長

- ① 平木元町長は平成27年度を目標に町民と協働し部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃を掲げた。この思いを引き継ぐ。
- ② 町内全集落で部落学習会が開催でき、人権意識の高揚が図れた。
- ③ 平成23年度の町民意識

質問

人権週間などに防災無線で町長自ら町民に呼び掛けるなど、これまでと違ったアクションを起こすことも必要では。

答弁 吉田町長

調査で課題も見えてきた。これらの取り組みが重要だ。



▲ 若桜鉄道(株)の事務所が入っている若桜駅



小倉 一博 議員

施政方針

財源縮小部分は事業を減らすのか

町長／年次計画の中で対応

質問

新町長の所信を問う。

①町は合併算定替えの漸減による、急激な財政縮小を迫られている。加えて高齢化や人口減少による総合力の低下も懸念される。財源縮小に対応した財政運営をどう考えているか。

②情報公開への取り組み姿勢は。

③町長のスローガンの「共に歩むまちづくり、町民協働のまちづくり」は具体的に何をするのか。

④地域福祉計画に対する認識と進め方は。

⑤人権問題への取り組み姿勢は。

答弁

吉田町長

①平成27年度から5年かけて約8億5千万円の交付税が減る。学校統廃合による、小中学校の廃校舎等の維持管理費が財政圧迫にならないように跡地利用を進める。
体育館や野球場等、旧町ごとにある重複施設の維持管理費用は財政の圧迫要因で、公共施設の在り方や活用方法は住民と協議していく必要がある。

人件費、物件費、補助費等の歳出抑制に努める。

②広報誌や行政無線、ホームページ、ケーブルテレビ等で情報提供している。若い人向きにホームページを充実させた

い。ケーブルテレビの加入率は32%、1700世帯になった。議会本会議の全日程を生中継で届けている。

③町民との協働により住民のニーズに合った事業ができる。福祉や人権、町づくりなど幅広い分野で町民との協働を考える。

イベントの実行委員会、指定管理による施設の運営管理等は民間のノウハウが生かせる。

④地域福祉計画は地域における互助の再構築を図り、地域での支え合いの体制作りが重要だ。

組織の立ち上げ運用

等、県の支援を利用して早急に取り組まなくてはならない。

⑤これまでも同和教育を発展させながら、人権教育を行ってきた。全ての

人々の権利回復と自己実現を図る取り組みを進めていく。

質問

交付税が大幅に減るのは合併時点分かっていた。これまでの財政運営をどう評価するか。8億の減額部分は事業を減らすのか。

答弁

吉田町長

財政調整基金が20数億円、町づくり基金が15億円となり、財政運営は基金面で頑張ったと思っている。

学校統廃合、保育所の新設等計画にあることは進めなくてはならない。交付税の減少対策本部を設置したので、職員と知恵を出しながら年次的な計画の中で対応する。



▲ 独居高齢者の配食メニュー（大江地区）



坂根 實豊 議員

介護施設

現状は

町長／新施設を計画している

【質問】

我が国の介護施設の待機者は52万人と発表されている。地方で行方不明になる人は1万人を超える。

私は今回体験したが、両親を施設に入れようと思っても、本町では受け入れ施設がない。

こういう現状を捉えたときに、町長が言う「笑顔で元気なまちづくり」、それにはまず家庭が一番だ。家族に介護者があり、世話をしないと世間という立場では、仕事も手につかないというのが現状だ。

本町では、デイサービス、介護施設に行かせようと思っても受け入れ施設がないのが実態だ。町長の認識を問う。

【答弁】 吉田町長

平成26年4月末現在の住民基本台帳による八頭町の65歳以上の高齢者は5510人、高齢化率は30・03%となっている。65歳以上の1号被保険者のうち、要介護認定者は

875人で、要支援の方264人を合わせて、1139人が要介護認定を受けている。

このうち、介護サービスを受けている1号被保険者の方は918人で、介護認定をうけている方全体の80・6%である。

1号被保険者の介護サービス受給者の65歳以上人口に占める割合は16・7%で、6人に1人の方は何らかの介護サービスを受けていることになる。

待機者があるのが実情で、このたび29床以下の小規模特別養護老人ホームを予算化した。要介護者と家族を支えていく町づくりを目指したい。



▲ 奥野・清徳・茂谷線作業道新設中

町有林

管理状況は

町長／営林署との契約により管理している

【質問】

旧八東町時代、扇ノ山の麓に36ha余り町有林があつて、管理をしていたが、現状を問う。

【答弁】 吉田町長

八東地域の分収造林は、妻鹿野地内に昭和56年度から4回にわたり、35・76haを鳥取営林署との契約によつて町が管

理している。

このうち、31・18haの契約期間は60年で、杉・ヒノキなどを植林、30年から33年経過している。残りの4・58haには、

コナラを植林、収益分収の割合は、国3割、町7割となっており、伐採も18年ごとに行っている。

清徳地内の町有地に昭和57年度に3ha、昭和58年度は4・12haにヒノキを植林、30年が経過している。

そのほか、町が所有する山林原野は、土地台帳では茂谷分収造林が3・88haと、福祉センターの管理分として3・8ha等がある。



桑村 和夫 議員

まちづくり

新町長としての決意は

町長／前町長の施策を継承

質問

平成25年4月前町長が就任されたが、6カ月後の9月定例会初日に突然病に倒れた。いつ職務復帰できるか分からない状況で、辞職するまでの6カ月間、当時の吉田副町長が職務代理者として町政を担ってきた。

①当時職務代理者としてどのような思いで務めていたか。

②職務代理者の立場で管理職を含め職員への対応は遠慮なくできたと思うか。

③前町長の突然の辞職の表明を受け急遽、町長候補者として手を挙げた。相当な覚悟であったと思う。

新町長として選挙によって選ばれたわけだが、町行政にどのような思いを持って取り組んでいくのか。決意を伺う。

【答弁】 吉田町長

①昨年の9月5日、9月定例会初日の全員協議会の場で井山前町長は倒れた。前町長の留守を守る

ことで精いっぱいであった。その間、9月定例会、12月定例会、1月の臨時会も無事開催、終了することができた。

井山前町長は幸いに一定の時期から話ができるようになり、相談しながら行政運営を行ってきた。やはり最終的な決断をする首長という職務は大変であるという思いで、職務代理者として務めていた。

②事態が事態で、職員は現状をよく理解しており、私から職員への遠慮はなく、町長不在の間、対応はできたと考えている。

③3月定例会には復帰した。4月1日突然の井山町長の辞任表明を受け、町長の後継者として、本当に短い時間であったが立候補を決意したというのが現実だ。

井山前町長は1年間、実質5カ月だと思うが、短い期間で退任され志半ばで無念であったと思っている。選挙期間中、基本的に

井山前町長のまちづくりを継承し、行政運営を行うと言ってきた。前町長の進めていたまちづくりに向けて努力したい。





川西 聡 議員

同和行政

問題解決の判断基準を提起するが

町長／基準に当たるものと
当たらないものがある

質問

本町は平成18年3月に「部落差別撤廃人権擁護総合計画」を、また翌年3月にそれに基づく実施計画を策定。22年3月に実施計画3力年の期間終了を受けて実施計画の見直しと改定を行い、あらゆる差別の撤廃に27年度を目標に掲げ取り組んでいる。

同和行政の実施の有無に伴い、「社会的な」同和問題が解決された状態の判断基準を提起するが所見は。

- ①生活環境、労働、教育等の同和地区と周辺地域との格差是正。
- ②偏見が周辺地域で通用しない。
- ③同和地区住民の自立の努力。生活態度や習慣等の後進性の克服。
- ④同和地区と周辺住民との自由な相互理解の進展と協力の実現。

答弁 吉田町長

①質問の格差の内容はかならず正されてきたと思う。判断基準の一つである。



▲ 図書館司書による絵本の読み聞かせ（中私都保育所）

読書教育

「子ども読書活動基本計画」
の策定を
教育長／既に策定の作業を
始めたところだ

質問

平成13年12月に制定さ

れた「子どもの読書活動の推進に関する法律」は

②差別をしない、させない、許さないという意識を一人一人が行動に表すことにより差別や偏見は解消可能と考える。基準

の1つでは、
③人権問題は、今後差別する側からの視点で学習する必要がある基準には当たらない。

④差別のないコミュニティを目指す上で有効であり基準の一つでもある。

『子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資すること』を目的にしている。
9条2項で「市町村は、子ども読書活動基本計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策について計画を策定するよう努めなければならない」となっている。
①本町の教育における「読書」の位置付けは。

②法律に基づき、本町は「子ども読書活動基本計画」を策定するべきだと考えるが所見は。

答弁 数田教育長

①読書は、子どもの成長過程で言葉を学び、感性や情操を育み、表現力を高め創造力を豊かなものにする。

読書で培った豊かな感性や表現力により、人間関係の基礎を築くことができる上で子どもには重要だ。

②国の推進に関する基本計画や県の推進ビジョンを基に、推進計画策定委員会を設置し、「計画」を策定すべく既に作業を始めたところだ。

○その他の質問

- ・太陽光発電の対策について
- ・子育て支援対策としての「保育料の軽減」について



小林 久幸 議員

有害鳥獣

猿の対策は

町長／なかなか難しい

質問

中山間地域は有害鳥獣のせいで基幹産業の農業が壊滅の危機に瀕している。「積極的に頭数調整を行い、安心して農業ができる環境整備に努めたい」と、町の施策の一端が新聞に掲載されていた。

そこで、本町の農業を守り、住民の安心・安全を確保しながら、今後、町としてどのような有害鳥獣対策を推進するのか。

頭数適正化の対象と考えている動物は、何か。その次に猪、地域によるが次に猿だと思う。

答弁

吉田町長

質問

猿も八東地域の山の奥を住家として、30匹ぐらいが群れで頻繁に出て回っているのが現実だ。

そして、1週間か2週間、その集落に居座り、イチゴ・玉ねぎ・レタスなど時期の農作物を手当

たり次第食べたたり、持つて逃げたりする。

八頭町の町政を預かる町長として、どう思うか。

答弁

吉田町長

そういった地域の皆様には切実な問題だと思う。

質問

猿の被害額は約16万円だ。八東地域の町民が猿に取られたイチゴ・玉ねぎ・ジャガイモの被害届を出すか。

答弁

吉田町長

農地の生産物の被害については産業観光課を窓口にして対応したい。

質問

町民は猿を何とかしてほしいというのが、一念だ。特に女性には本当に厳しい、猿は人を見て向かってくる。猿の対策はどうか。

答弁

吉田町長

花火・ロケット弾であるとか、そういったとき

の追い払う作業があったことは承知しているが、電気柵までの導入には至っていない。

質問

今後、内部で検討するとの答弁だったが、あれから9カ月経過した。猿の捕獲についてどのようなことを検討したか。

答弁

吉田町長

猟友会とも話をした経過の中では、猿というのはなかなか難しいところまで止まっている。

質問

八東町時代、平成10年度に産業課が奥野地内で餌付けをし、19頭の猿を一斉捕獲したことがある。

餌は何か良いのか、猿の生態、行動など、多くの知識やノウハウを蓄積していると思う。そのことは本町の貴重な財産だと思っている。

本町の猿もどんどん増えているので、今が一斉捕獲の時期だと思うが。

答弁

吉田町長

追い払うことだけでは、一時的なものだと思

う。捕獲がベストだと考えている。



▲ 捕まえられるもんならつかまえてみい



尾島 勲 議員

観光客誘致

私の提案を実現するか

町長／ぜひ取り組みたい



▲ 観光客誘致の拠点としてバージョンアップする郡家駅

質問

吉田町長の公約の中に15項目が記載されている。

この15の約束の到達点について伺う。

また、当選後の報道機関のインタビューで、「八頭町が苦手になっている観光客誘致を強化し、地域活性化につなげたい」と答えている。

観光客誘致につながる青写真はありますか。

答弁

吉田町長

現在内容の検討をしており、完成したらホームページ等で公表する。

観光客誘致は地域活性化の取組み団体との連携を強化し、町が推進役となり、積極的に取り組む。

質問

2020年、東京オリンピックのグラウンドホッケーキャンプ地誘致の答弁で前町長は「出来るだけ早く県と協議をする」と言っていた。

どこまでそれが具体的に

に進んでいるのか。

答弁

吉田町長

県と協議している。

質問

大江谷、八東谷、私都谷と八頭町の主な谷ごと

にテーマ・コンセプトを持たせた事業を展開してはどうか。

答弁

吉田町長

それらの施設がクロスオーバーする「八頭町丸ごと6次産業化プロジェクト」を立ち上げる。

この私の提案を実現す

る考えはないか。

答弁

吉田町長

協議会を立ち上げ、各団体の皆さんとの連携を強化し、ぜひ取組みたい。

人口減少

町として取組む施策は

町長／婚活イベント・企業誘致・子育て支援だ

質問

八頭町における平成23年度の合計特殊出生率は1・47人である。日本創成会議人口減少問題検討分科会が本年5月8日に提出した「ストップ少子化地方元氣戦略」によると、2035年、2・1人が人口置き換え水準出生率の目標である。

人口減少をくい止める八頭町としての施策を伺う。

答弁

吉田町長

八頭町では20歳から30歳の未婚率は、男性で60%、女性で46%で年々増加傾向だ。

婚姻率を高めるために近隣市町との連携をしながら、婚活イベント等を実施し、婚姻率の向上につなげたい。また、企業誘致等による雇用の安定化に努めるとともに、子育て支援の充実を図り、出生率の向上につなげたい。

質問

少子化社会に適應する社会システムのイノベーションで行政のスリム化、ICTや知的資源を活用した社会システムの転換が取り上げられているが。

答弁

吉田町長

八頭町の人口減少対策本部実施のアンケートをもとに提言書を作成する。



栄田 秀之 議員

新町長

公約の実現は

町長／地道な取り組みが必要



▲ 霜被害を受けた柿園（久能寺）

質問

吉田町長は5つの約束を掲げて誕生した。笑顔のあふれる・元氣の出る・心豊かな・優しい・ともに歩むまちづくりだ。

公約について伺う。

①人口減少・少子化対策・子育て支援の充実は。

②4月15日に発生した柿・梨の霜被害額、及び

対策は。

③町民にわかりやすい行政運営と行財政改革について及び平成27年からの交付税縮減の対策は。

④少子高齢化を背景に公園の遊具が多様化している。子どもの成長に合わせた遊び方ができる複合

遊具及び介護予防としての高齢者を中心に体力づくりができる健康遊具など、様々な複合遊具の導入は。

答弁

吉田町長

①企業誘致など雇用安定や多様な保育サービス・定住に向けた住宅地の整備を図るなど、少子化に歯止めをかけたい。

②被害額は梨と柿で1億775万円と過去最大規模だ。被害が甚大であり独自の支援策を検討

③情報の公開、ケーブルテレビなど今後も引き続き、積極的な情報提供に努める。

行財政改革と定員適正化計画を進め、人件費等歳出の抑制に努め、将来負担額の抑制を図る。

④具体的な要望を聞き、多くの方が利用できるように検討したい。

全国学力テスト

結果の公表は

教育長／公表しない

質問

4月に小学6年生・中学3年生を対象に全国学力テストが実施された。都道府県別の結果は8月に文科省が公表する。本町の町村別の結果の公表は。

質問

小規模校等の実情を考慮個別の学校結果は、従来通り公表しない。

質問

県内19市町村の中で、4町が公表等について検討しているが。

答弁

薮田教育長

答弁

薮田教育長

質問

子育て支援充実の一環として、休日保育を町内の保育所に一カ所、例えば27年新設の仮称郡家東保育所に設けることはできないか。

答弁

吉田町長

5保育所の体制が整った時点で、改めて考えたい。

それぞれの団体で様々な考えがある。6年生が1桁の児童の学校が4校あるのが実情であり、公表しない。

○その他の質問

放課後子ども教室倍増について



下田 敏夫 議員

人口対策

まちの将来ビジョンは

町長／今後策定する

質問 人口減少社会の到来が現実な中、町の将来ビジョンは。

答弁 吉田町長

昨年10月に人口減少対策本部を立ち上げ、町における少子化対策の抜本的な対策を八頭町人口対策ビジョンとして今後策定する。

若い世代の婚姻率の上昇目標、出生率の目標数値の設定、子育て世帯の所得の目標設定等、できるだけ数値目標を設定したい。

質問 ビジョンをつくる基となる、町長のミッションは何か。

答弁 吉田町長

色々課題がある。出生率の低下、婚姻率の低下、これらについて具体的な構想を練りたい。

質問

町長は、5月29日の臨時会で1万8千人のリー

ダーとなると言ったが、八頭町のリーダーとして今後、町が発展・繁栄を続けるには何が必要か。

答弁 吉田町長

少子高齢化で町も合併してから2千人余りの人口減である。

これにいかに関止めをかけるのか。最低でも現状維持となるように対応していきたい。

質問

人口減少の原因は、未婚率の上昇と出生率の低下と言われている。出会いの場の提供は具体的にどのようなものか。

答弁 吉田町長

出会いというのが結婚の前提となる。できる限りお手伝いをする。東部圏域、自治体1市4町と、コリドー21（因伯県境自治体会議）でも出会いの場を設定している。

質問 個人情報等で難しい話と思うが、町の認定仲人制度をつくり、未婚の方のマッチングをしたらどうか。

答弁 吉田町長

調査をしてみたい。

質問 関西事務所の役割の見直しは。

答弁 吉田町長

開設して5年経過した。今後も、交流人口の拡大、イターン・Uターン者の定住促進、企業誘致、観光客の誘致に積極

的に取り組む。

質問

関西八頭町会をふるさと応援団に変え、会員をふるさと大使にして町のPRをしてもらう。そしてふるさと納税をしていただくよう策を考へては。

答弁 吉田町長

会員割引等、考えてみる必要がある。ふるさと納税は、総会の席で会員へお願いしたい。

質問

企業誘致でなく、人材誘致を考えたかどうか。

答弁 吉田町長

若い人の移住・定住は大きなことである。関西事務所を窓口にして、人材誘致にも取り組みたい。





池本 強 議員

町長選挙

まちづくり公約は

町長／9月定例会で公約の 枝葉を明らかにする

質問

① 今回の町長選について、相手候補の得票についてどうみるか。

新聞は「町民が現状打破を望んでいる表れ」とも書いていたが、また、勝因は何か。

② 八頭町自治基本条例は「町長選挙の立候補予定者は、有権者が政策を選択できるよう、まちづくり公約を作成する」と定めているが、まちづくり公約は。

③ 初の定例会ということに期待していたが、施政方針がなかった。いつするのか。

④ 財政計画の骨組みをつくることだが、細かい計画を立て、ローリングしていく考えは。

⑤ 副町長の選任は。

⑥ 町長報酬の引上げは。

⑦ 合併特例債の期限も近づいてくるが、新庁舎の建築なり移転増築を検討する考えは。

⑧ 保育所の統合整備は。

⑨ 小・中学校、保育所の統合後の跡地利用の検討はどう進めるのか。

答弁

吉田町長

① 真摯に受けとめたい。そういった意見はあると思うし、意見については、これからのまちづくりで対応したい。

これまでの行政運営を引き継ぐということの評価されたと考えている。

② 五つの公約を掲げて、立候補した。期間が短く、公約に枝葉ができなかった。前町長の政策を引き継ぐと明言してきたので、その内容をベースに検討している。今しばらく時間をもらいたい。

③ 9月定例会には、枝葉もつけて所信表明をする。

④ 財政計画のローリングは大変重要だ。緻密な計画を立てる必要があると考えている。

交付税減少対策本部の検討内容は、12月ぐらいまでには示したい。

⑤ できるだけ早く選任したい。

⑥ 改めて検討すると答弁した。いましばらく時間をもらいたい。

⑦ 現在、分庁方式で対応

している。交付税の減額の中での庁舎問題だが、財政を考慮すると検討する時期に至っていない。

⑧ 遅くとも、平成28年度には船岡保育所の建築に着手したい。八東地域は29、30年あたりになるのかと思うが、できるだけ前倒しで検討する。

⑨ 跡地利用は大変重要なことだ。今現在、小・中学校については教育委員会で検討しているが、全体的に見れば町長部局で対応する必要があると思う。



▲ 船岡地域の保育所建築予定地(船岡中学校グラウンド)

公民館

地区公民館の役割

丹比地区公民館長 小林 光 男



丹比地区公民館は、八東図書館と併設されており、これを利用した連携しながら行事の共同開催や、今年度から地域の方の写真や作品を展示するミニギャラリーを行っています。

生涯教育や地域振興策が、法律や補助金により各担当部署で縦割りに行われるのはどうしようもないと思いますが、同じ様な年齢層を対象に同じ様なことをいくつもの課が行うことは、町民の側から見れば混乱することが多くあります。町として地域を考え、横の調整や連携が出来る行政の体制づくりも必要ではないかと思っています。

地区公民館長を受け2年目を迎えますが、広く気軽に寄って頂ける場所や機会を作るため、いろんな企画や、活動を行っています。組織づくりを含め具現化は大変難しく、試行錯誤を重ねている状況です。地域には、私たちが知らないだけで、多くの人材や文化があります。それを、地区公民館がどう掘り起し、どう誘導し、どう支援し、さらに地域と関連させよう活かすか、地区公民館の果たす役割は多くあります。

八頭町が誕生し今年満10歳を迎え、地区公民館を取巻く環境や機構も変化し、今後のあり方についても、議会の一般質問でも度々取上げられ議論されています。

八頭町が誕生し今年満10歳

組織や人が多ければ集約が困難になりますが、時代に合うように絶えず整理整頓し、町と町民の距離がいろんな面で近くに感じられる仕組みづくりや体制づくりを議論してほしいと思います。

定例会本会議を
ケーブルテレビで
中継しています

議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641
(議会事務局)

八頭町議会

検索

9月定例会(予定)

9月定例会(予定)

※変更になる場合があります

月	日	曜	開議時刻	日	程	月	日	曜	開議時刻	日	程
9月5日	金		8:40 9:30	○ 全員協議会 ○ 本 会 議 1 開 会 2 会議録署名議員の指名 3 会期の決定 4 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 5 町長あいさつ 6 議案上程 7 同上に対する町長の提案理由の説明 散会後 ○ 全員協議会（議案説明）		9月14日	日	休 日			
						9月15日	月	休 日	(敬老の日)		
						9月16日	火	9:00 13:30	○ 常任委員会 ○ 決算審査		
						9月17日	水	9:00	○ 決算審査		
						9月18日	木	9:00	○ 決算審査		
9月19日	金	9:00	○ 決算審査								
9月6日	土	休 日				9月20日	土	休 日			
9月7日	日	休 日				9月21日	日	休 日			
9月8日	月	9:30	○ 本 会 議 1 議案に対する質疑等 2 議案の委員会付託			9月22日	月	9:00	○ 連合審査会		
9月23日	火	休 日	(秋分の日)								
9月9日	火	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問			9月24日	水	9:00	○ 全員協議会		
9月25日	木	休 会	事務整理日								
9月10日	水	9:30	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問			9月26日	金	9:30	○ 本 会 議 1 常任委員長付託議案審査報告 2 議案の可否決定 3 常任委員長付託請願・陳情審査報告 4 請願・陳情の採否決定 5 閉 会		
9月11日	木	9:30 散会後	○ 本 会 議 1 町政に対する一般質問 ○ 常任委員会								
9月12日	金	9:00	○ 常任委員会								
9月13日	土	休 日									

※変更になる
場合があります

編集後記

4月1日の井山前町長の突然の辞任表明に始まり、4月18日の臨時会において岡嶋前議長の辞任、吉田前副町長(現町長)の辞任と続き、慌ただしい中で5月18日の町長選挙及び議会議員補欠選挙を迎えました。

その結果、八頭町3代目の吉田町長が誕生し、新町長就任後初の6月議会定例会が、6月20日をもって終了しました。

今後地方交付税が段階的に8億5千万円も減額される厳しい町財政下において、慎重且つ大胆な町行政の舵取りを要求される吉田町長の船出に対しエールを送るとともに、今以上に厳しいチェックの目を向けていこうと思います。

(記・尾島 勲)

編集委員

委員長 小倉 一博
副委員長 高橋 信一郎
委員 山本 弘敏
委員 坂根 實豊
委員 川西 聡
委員 尾島 勲
委員 谷本 正敏